

施設基準管理システム利用契約 質問への回答

No.	質問内容	回答
1	プロポーザル実施要領内「7. 参加資格」(1)⑦「システムの提供実績について、告示日時点で120以上の病院に対して、導入実績を有すること。」とあるが、契約実績数でも良いか。	お見込みの通りです。
2	プロポーザル実施要領内「9. 参加申込の手続き」(1)提出書類について。提出書類の一覧に「エ 委任状【様式3】」とあるが、これはプロポーザルに参加する会社の代表者(委任者)が、提案への参加や見積もりなどの権限を同社内の従業員(受任者)に委任する、ということを確認するものか。また、その場合提出は不要か。	委任状は申請者がプレゼンテーションに参加しない場合にのみ必要です。その場合はプレゼンテーションに参加する者を受任者として記載し、提出ください。
3	プロポーザル実施要領内「9. 参加申込の手続き」(1)提出書類について。提出書類の一覧に「キ a履歴次項全部証明書、役員名簿」とあるが、令和7年3月末時点のもので問題ないか。(4月1日付で体制の変更を予定しており、提出書類期限までに新体制の登記完了が間に合わないため。)	問題ありません。
4	プロポーザル実施要領内「9. 参加申込の手続き」(1)提出書類について。提出書類の一覧に「ケ 施設基準管理システム利用提供契約実績書(任意様式)」とあるが、具体的な病院名の開示はしていないが、その場合はどのような対応をすればよいか。	具体的な病院名を開示頂けない場合は、病院名非開示でも契約実績が判断出来る資料の提出をお願いします。
5	仕様書内「3. 契約期間」初期設定:令和7年5月1日から令和7年6月30日までについて、病院側のデータ管理状況によっては、日程調整可能か。	病院側のデータは既に準備できている想定のため、特に日程調整の変更は考えておりません。契約事業者側の問題で延期される場合は、当院と協議の上、遅延金が発生する可能性があります。
6	仕様書内「5. 概要」(1)-2施設基準の登録「(イ)添付ファイル(画像データの紐付け)届出書、受理書、議事録、資格証等」とあるが、各何件程度の登録を想定しているか。また、(イ)で示されているデータは施設基準ごとに仕分けされている認識であっているか。	施設基準に対し紐付けを行うPDFファイルは1つです。施設基準の想定件数は、216件程度です。資格情報については人事情報に紐付けを実施していただく想定です。件数は500件程度です。
7	仕様書内「5. 概要」(5)サポートについて。「(イ)問い合わせ内容は、システム上で随時更新されること」とあるが、どのような内容を想定しているか。	専門家へのQ&Aが随時更新され、システム上で確認できることを想定しています。他院からのQ&A情報や、現在起こっている障害などの情報が更新されるのであればなお良い。
8	資料名「公募型プロポーザル実施要領」 項目:9参加申込の手続き(1)提出書類)ケ施設基準管理システム利用提供契約実績書(任意様式)1部 ・導入病院のリストでよろしいでしょうか。また非公開の病院も含めてよろしいでしょうか。	お見込みの通りです。
9	項目:11審査方法(2)企画提案書の審査)キ審査基準 ・審査項目に対する評価点の配点を開示願えませんでしょうか。	開示しません。
10	資料名「仕様書」 項目:5概要(1)初期設定について ・初期設定期間が令和7年5月1日からとなっておりますが、貴院からの提供データは4月末迄のご提供は可能でしょうか。また4月末迄にご提供いただけない場合、いつまでにご提供可能でしょうか。	提供可能です。
11	参加方法について ・販売店(参加申込申請者)と開発会社(サービス提供者)がプロポーザルに参加する場合は、どのような手続きを行えばよろしいか教えてください。 ・プロポーザル会場への参加者は何名まで入室可能か教えてください。	3名まで入室可能ですので、ご質問の開発会社担当者を参加者の一員としてご参加いただければ、手続きはございません。
12	資料名「【様式3】委任状」 ・販売店名(参加申込申請者)と開発会社(サービス提供者)がプロポーザルに参加する場合には、委任状を提出すればよろしいでしょうか。 ・委任状を提出する場合には、委任者が販売店(参加申込申請者)、受任者が開発会社(サービス提供者)でよろしいでしょうか。	委任状(様式3)につきましては、参加申請は本社が行い、プレゼンテーション審査及び契約締結を支社・支店・営業所等が行う場合のみ委任者を本社の代表者、受任者を支社・支店・営業所等の代表者としてご提出ください。